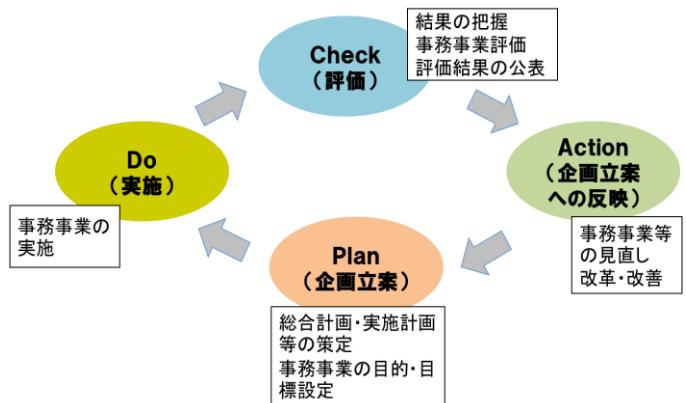


大船渡市総合計画前期基本計画の施策・基本事業評価について

1 行政評価とは

行政評価とは、一連の行政活動を対象とした評価活動のことを言います。

行政評価システムの基本は、単に事務事業の効率性を求めるだけでなく、目的の妥当性、有効性、公平性など、多角的な視点で検討を加えることにより、まちづくりのビジョンがどれだけ達成できたのかを検証し、その結果を次の計画や予算執行に反映させるなど、一つのサイクルとして実施するものです。

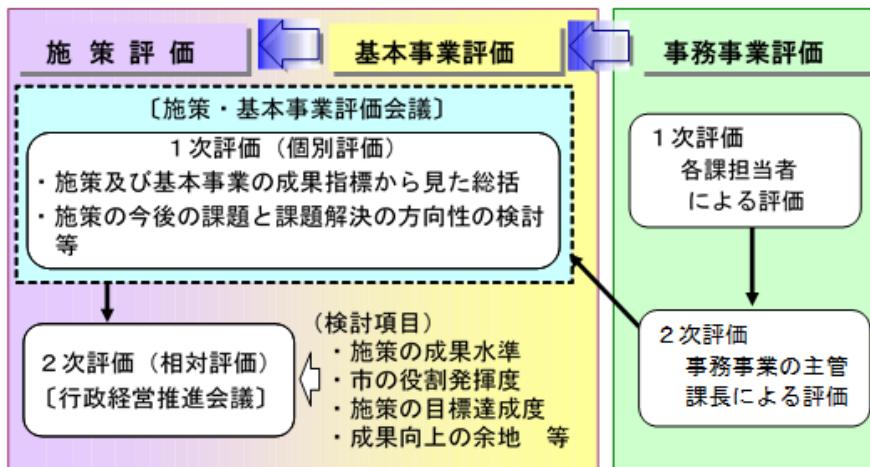


2 大船渡市の行政評価の取組

(1) 施策・基本事業・事務事業評価の実施について

事務事業評価については、各担当者・担当課長により、各事務事業が政策体系で位置付けられた基本事業、施策にどのような貢献をしたのか評価を行うとともに、事務事業の見直し検討などを行っています。

施策・基本事業評価については、各部課長により、事務事業評価の結果を踏まえ、施策の進捗度、施策の課題及び解決策の検討を行い、施策の方向性を取りまとめました。



(2) 外部評価について

令和3年度から、内部評価を補完するとともに、評価に客観性を持たせるため、市民等から意見を求める場として行政改革懇談会を活用し、外部評価を実施しています。

(3) 評価結果の公表について

評価結果については、市民と行政との対話の手段として活用していくため、各評価シートを市ホームページで公表しています。

3. 大船渡市総合計画体系図（大船渡市総合計画 2021 体系図）

